

倉敷市合併処理浄化槽設置補助金交付申請書に必要な添付書類一覧

- (1) 市税の滞納がないことを証する書類（申請者本人の納税証明書の写し）
- (2) 浄化槽使用予定者名簿
- (3) 建築確認通知書の写し 又は 受付が確認できる浄化槽設置届出書の写し
- (4) 建築物の付近見取図
- (5) 建築物の平面図
注）処理対象人員の算定の基となる面積を明示すること。
- (6) 宅内配管工事に係る加算補助を受ける場合は、工事前の建築物の平面図
- (7) 宅内配管工事に係る加算補助を受ける場合は、工事前の排水経路図
注）撤去するます及び配管を明示すること
- (8) 設置場所の分かる図面 及び 排水経路図 **(文字サイズ2.5mm以上を基本とする)**
注）浄化槽の ①位置(建築物との離隔距離) ②機種 ③流入経路 ④浄化槽から放流先までの経路 を明示すること
「浄化槽に作用する建築物基礎荷重の検討書」及び建物基礎資料を添付すること。
- (9) **事業費見積書（所定の様式を用いること）**
- (10) 浄化槽工事の適正な施工の確保に関する覚書の写し
- (11) 浄化槽設置票の写し
- (12) 全国浄化槽推進市町村協議会の登録浄化槽を設置する場合は、登録証の写し
- (13) 登録浄化槽管理票C票
- (14) 市町村用の保証登録証
- (15) 11人槽以上の浄化槽を設置する場合は、浄化槽法第13条第1項又は第2項の規定に基づく国土交通大臣の認定を受けたものであることを証する書類
- (16) 市販の浄化槽用プレキャスト基礎底板を使用する場合は、構造を明らかにする書類（適切な強度・寸法を有していることが確認できるもの）
- (17) 現住居地及び設置先の汚水処理状況等を確認できる書類（要領別表3、4に示す書類）
- (18) り災証明書（災害により被災した専用住宅に係る補助事業に限る）
- (19) 同一敷地内に既存単独処理浄化槽または汲取り槽があり、それを撤去しない場合は理由を記した書類
- (20) その他市長が必要と認める書類

※ 個人情報保護のため、申請に不要な個人情報は提出書類に記載しないでください。

（例：申請者の性別・生年月日、住民票の「本籍」、賃貸借契約書の「保証人」「職業」等）

※ 本人自筆の場合は押印を省略することができます。